平成２５年（フ）第４９５８号
大阪府東大阪市宝持２丁目６番31号　105号
債務者　石本　　巧
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　勝則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７５７号
大阪府交野市私部４丁目30番２号
債務者　神野　孝司
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１５１号
大阪市天王寺区生玉寺町７番54―601号
債務者　石井　重幸
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６４２号
熊本市東区東野１丁目10番29号　第22三共ビル、前住所熊本県菊池郡大津町大字室1151番地　あけぼの団地３－１－１
債務者　中村　　愛
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　絹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５７号
愛媛県宇和島市妙典寺前乙456番地９
債務者　酒井　利介
1　決定年月日時　平成25年11月８日午前９時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　克宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第３３５号
静岡県三島市大宮町３丁目９番３号
債務者　石井百合子
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　孝輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４９７３号
大阪府八尾市栄町１丁目１番１―503号
債務者　春岡　　勇
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０２号
金沢市泉２丁目15番28号、従前の住所金沢市泉本町２丁目95番地５
債務者　宮下　　勉
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿島　啓一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第４０５号
金沢市八日市３丁目469番地、従前の住所金沢市保古２丁目61番地
債務者　ＨａｉｒＴｅｅｋこと　長谷川真弓
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　桜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第８０９号
堺市中区深阪1040番地１　ライブコート泉北601号
債務者　新井　直樹
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３７９号
茨城県小美玉市川戸337―３　山義ハイツⅡ棟２階２号室、住民票上の住所茨城県東茨城郡茨城町大字上石崎4365番地３
債務者　熊田　弘美（旧姓蝦名）
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第５５６号
静岡市駿河区鎌田536番地の１　ワンステップ201号
債務者　酒井　秀彰
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井田　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４７号
広島県庄原市宮内町1004
債務者　菩提　朋子
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　貴央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第４０７号
金沢市高尾南３丁目49番地
債務者　中田　　満
1　決定年月日時　平成25年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第７８６号
名古屋市南区元柴田東町２丁目30番地　ファミール柴田Ｅ棟109号、従前の住所名古屋市南区豊田５丁目15番30号　忠道マンションＡ棟506号
債務者　市川　智也
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三澤　茂明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９８７号
名古屋市守山区苗代１丁目13番５号　サニーコート202号
債務者　井村　　正
1　決定年月日時　平成25年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９３９号
北海道恵庭市黄金北１丁目６番地２
債務者　神出　雅光
1　決定年月日時　平成25年11月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　知一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部